

公認心理師養成に向けた日本心理臨床学会案

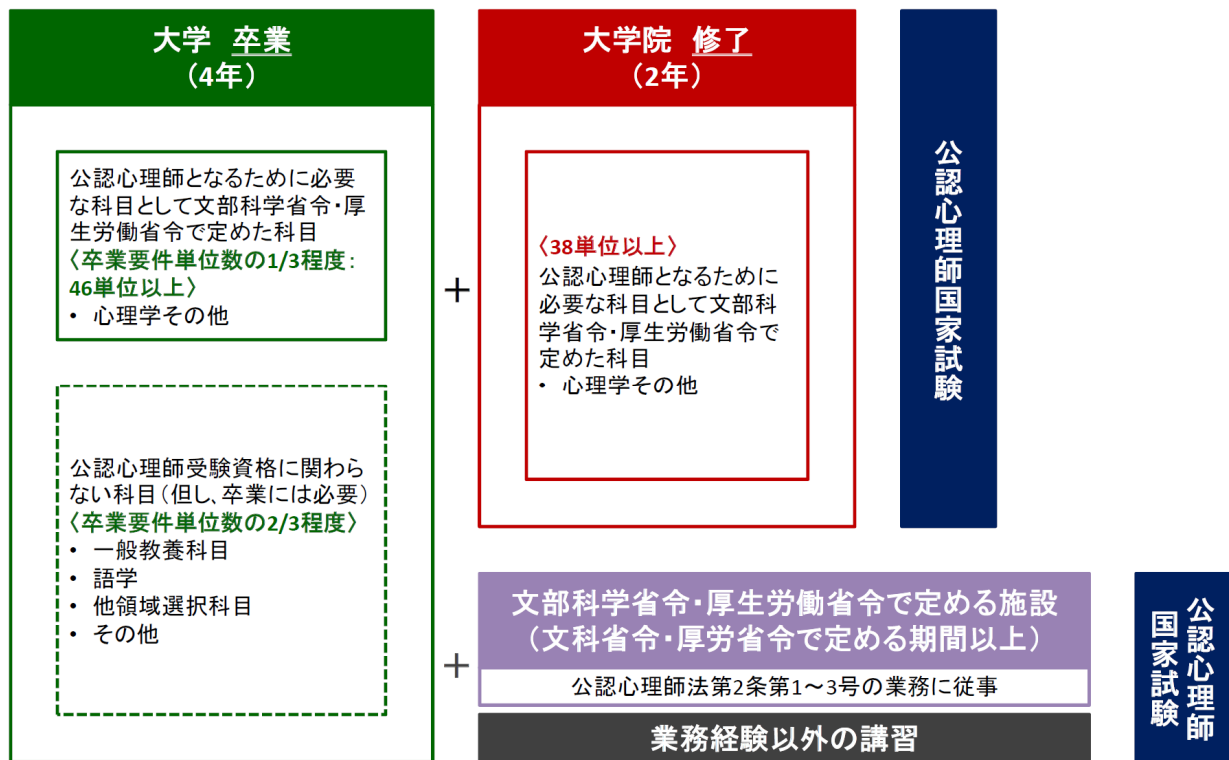
1.	公認心理師養成に向けた日本心理臨床学会の受験資格教育カリキュラム案の概要	1
1-1.	日本心理臨床学会の受験資格教育カリキュラム：概念図	1
1-2.	学会の「公認心理師」受験資格教育カリキュラム案による養成課程	2
1-3.	学会の「公認心理師」受験資格教育カリキュラム案におけるカリキュラム構成	3
2.	日本心理臨床学会の「公認心理師」受験資格教育カリキュラム	4
2-1.	「公認心理師」受験資格：学部教育カリキュラム案	4
2-2.	「公認心理師」受験資格：大学院教育カリキュラム案	5
3.	日本心理臨床学会の「公認心理師」受験資格教育カリキュラム：一般目標	7
3-1.	「公認心理師」受験資格カリキュラムの一般目標：学部カリキュラム	7
3-2.	「公認心理師」受験資格カリキュラムの一般目標：大学院カリキュラム	10
4.	「公認心理師」受験資格教育カリキュラムに関する要望	12
4-1.	「公認心理師」受験資格教育カリキュラムに関する要望	12
4-2.	「公認心理師」受験資格教育カリキュラムに関する要望(資料)：「大学卒業者が受験資格を得る要件について」	13
5.	学部・大学院での実習のあり方についての提言	15
6.	「公認心理師」国家試験出題基準案の検討	16

1. 公認心理師養成に向けた日本心理臨床学会の受験資格教育カリキュラム案の概要

国民の心の健康の保持増進に寄与する公認心理師としての責務を適切に果たすためには、教育カリキュラムとして、大学卒業および大学院修了による計6年、すなわち、大学課程(4年)で、基礎となる心理学の知識(卒業単位の1/3程度)、および、十分な教養(同2/3程度)を身につける準備教育の後に、大学院課程(2年)で、臨床心理実践に向けてそれらの知識を活かすための臨床心理学を基盤とする専門的教育が必要である。公認心理師養成に向けた、日本心理臨床学会の受験資格教育カリキュラム案の概要を、以下の1-1から1-3に示す。

注) 日本心理臨床学会の「公認心理師」受験資格教育カリキュラム案：2014年4月26日理事会承認

1-1. 日本心理臨床学会の受験資格教育カリキュラム：概念図



公認心理師法

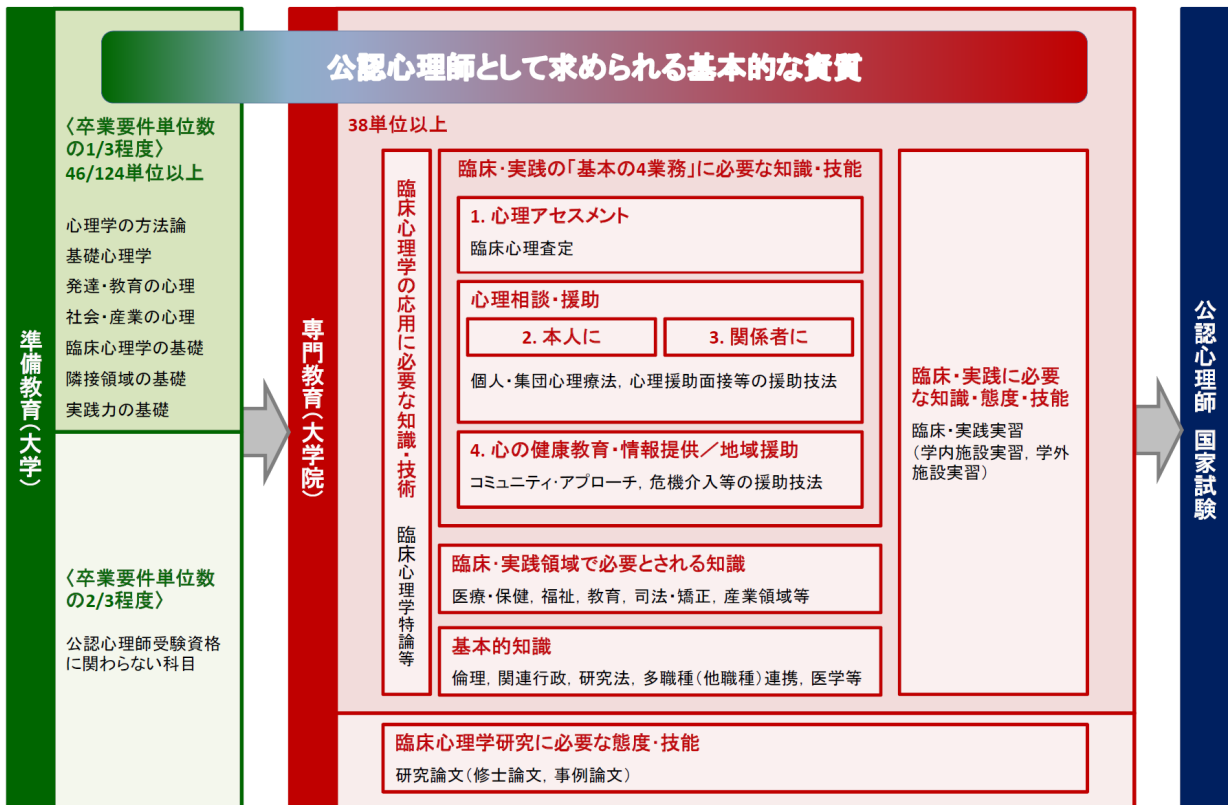
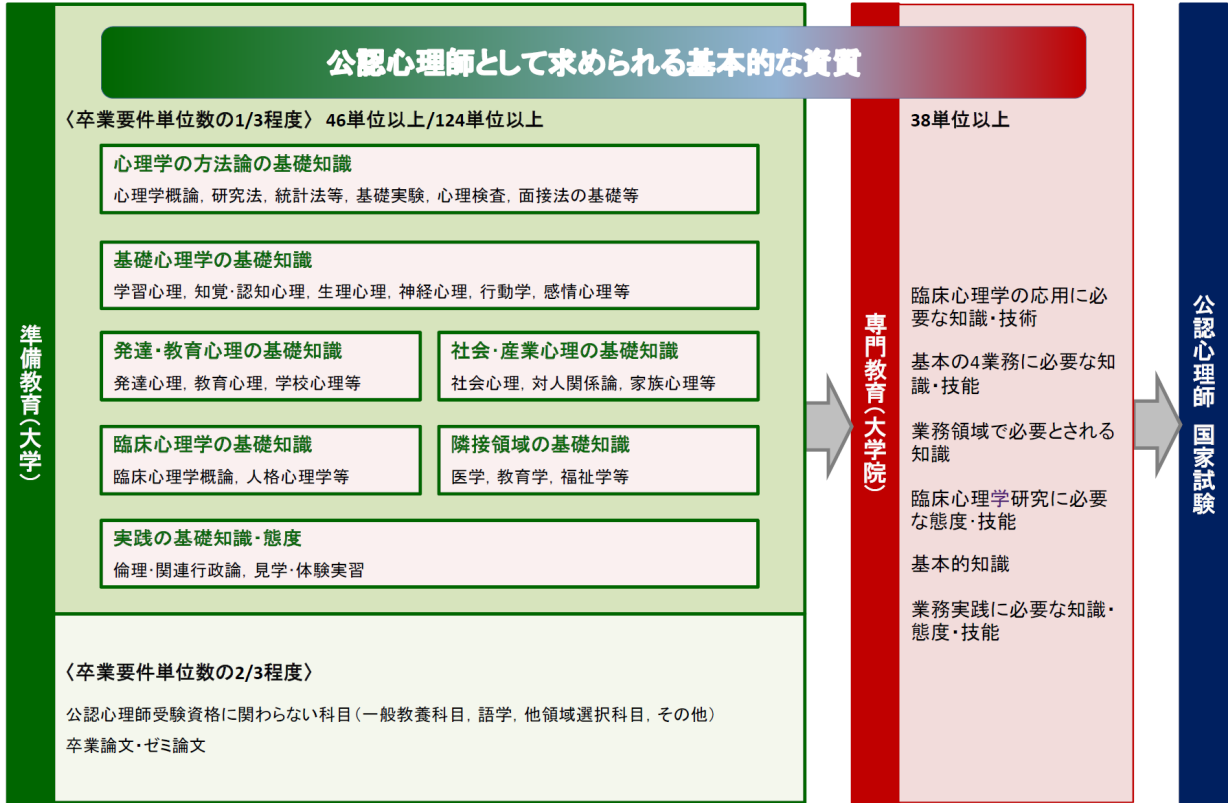
第7条 試験は、次の各号のいずれかに該当する者でなければ、受けることができない。

- 学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学(短期大学を除く。以下同じ。)において心理学その他の公認心理師となるために必要な科目として文部科学省令・厚生労働省令で定めるものを修めて卒業し、かつ、同法に基づく大学院において心理学その他の公認心理師となるために必要な科目として文部科学省令・厚生労働省令で定めるものを修めてその課程を修了した者その他その者に準ずるものとして文部科学省令・厚生労働省令で定める者
- 学校教育法に基づく大学において心理学その他の公認心理師となるために必要な科目として文部科学省令・厚生労働省令で定めるものを修めて卒業した者その他その者に準ずるものとして文部科学省令・厚生労働省令で定める者であって、文部科学省令・厚生労働省令で定める施設において文部科学省令・厚生労働省令で定める期間以上第2条第1号から第3号までに掲げる行為の業務に従事したもの
- 文部科学大臣及び厚生労働大臣が前2号に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認定した者

1-2. 学会の「公認心理師」受験資格教育カリキュラム案による養成課程



1-3. 学会の「公認心理師」受験資格教育カリキュラム案におけるカリキュラム構成



2. 日本心理臨床学会の「公認心理師」受験資格教育カリキュラム

日本心理臨床学会の「公認心理師」受験資格教育カリキュラムにおける大学(学部)および大学院での教育カリキュラム案を、以下の2-1、2-2に示す。

2-1. 「公認心理師」受験資格 学部教育カリキュラム案

合計 46 単位

科目区分	科目名	単位数	備考
心理学基礎科目	心理学概論	2	必修
	心理学研究法	2	必修
	心理学統計法	2	必修
	心理学基礎実験実習	2	必修
	心理検査実習	2	必修
	心理面接実習	2	必修
	心理学発展科目	A 基礎心理学関連科目 学習心理学、知覚心理学、認知心理学、思考心理学、 言語心理学、比較心理学、生理心理学、神経心理学、 動物心理学、比較行動学、行動分析学、感性心理学、 感情心理学など	6
	B 発達・教育心理学関連科目 発達心理学、乳幼児心理学、児童心理学、青年心理学、 老年心理学、教育心理学、教育評価、教授心理学、 学校心理学など	6	選択必修
	C 社会・産業心理学関連科目 社会心理学、実験社会心理学、集団心理学、対人関係論、 家族心理学、コミュニティ心理学、産業心理学、 組織心理学、マスメディア心理学など	6	選択必修
	D 臨床心理学関連科目 臨床心理学概論、心理検査法、人格心理学、 発達臨床心理学、教育(学校)臨床心理学、 障害児(者)心理学、犯罪心理学、司法・矯正心理学、 医療心理学、心理療法論、深層心理学、 カウンセリング心理学、認知行動療法論、集団心理療法論、 健康心理学、ストレス・マネジメント論など	8	選択必修 ただし、臨床心理学概論(2単位)を必修とする。
	E 隣接領域科目 医学概論、精神医学概論、 教育学(学校教育制度論、教育経営学、社会教育学を含む)、 社会福祉学	4	選択必修 ただし、医学概論、精神医学概論のいずれか1科目を必修とする。
心理臨床・実践職能科目	心理臨床・実践職能論 (職務、責任、倫理、関連行政論を含む)	2	必修
	心理臨床・実践領域実習 (医療、福祉、教育、司法・矯正、産業などの領域における見学・体験実習)	2	必修 (2領域以上、計60時間以上)

2-2 「公認心理師」受験資格 大学院教育カリキュラム案

合計 38 単位

科目区分	科目名	単位数	備考
基幹科目	基幹科目	8	
	臨床心理学特論	2	必修
	臨床心理職関連行政・倫理特論	2	必修
	心理援助面接特論	2	必修
	心理アセスメント演習	1	必修
	心理学実践研究法演習	1	必修
展開科目 援助技法関連科目 臨床・実践領域関連科目	援助技法関連科目	4	選択必修
	カウンセリング特論、心理療法特論、 グループ・アプローチ特論、コミュニティ・アプローチ特論、 危機介入法特論、予防心理教育特論など		
	A 医療保健領域関連科目	4	選択必修
	精神医学特論	2	必修
	医療心理学特論、神経心理学特論、心身医学特論、 臨床精神薬理学特論など		選択
	B 教育領域関連科目	2	選択必修
	学校心理学特論、スクール・カウンセリング特論、 教育心理学特論、発達心理学特論、学生相談学特論など		
C 福祉領域関連科目	2	選択必修	
障害児(者)心理学特論、臨床心理地域援助特論、 乳幼児・児童心理学特論、高齢者心理学特論、 家族心理学特論など			
D 司法・矯正領域関連科目	2	選択必修	
司法・矯正心理学特論、犯罪心理学特論、人格心理学特論、 司法・矯正関連行政論など			
E 産業領域関連科目	2	選択必修	
産業カウンセリング特論、組織心理学特論、 社会心理学特論、人間関係学特論など			

次ページに続く

科目区分	科目名	単位数		備考		
		A	B			
臨床心理援助技法科目	臨床心理援助技法科目	6	2	必修 ()は選択必修		
	個人心理療法科目	2	(2)			
	集団心理療法科目	2	(2)			
	臨床心理査定科目	2	(2)			
臨床・実践実習科目	臨床・実践実習科目	8	4	必修 * 面接・電話受付など ** 人格・知能テスト等		
	<u>学内施設実習 I (M1 年前期)</u>	<u>45h</u>	1		1	
	① ロールプレイ*	5h				
	② 心理テスト実習など**	10h				
	③ 陪席(インテーク面接)	5h				
	④ ケースカンファレンス	25h				
	<u>学内施設実習 II (M1 年後期)</u>	<u>45h</u>	1		1	学内施設実習 II、III、IVの担当 ケースは M1 から M2 において 最低3ケースの担当を必要とし、 そのうち1ケースは子どもとする ことが望ましい。担当ケースに ついては、個人スーパービジョ ンを受ける
	① 陪席、試行面接、インテーク面接、ケ ース担当	15h				
	② ケースカンファレンス	30h				
	<u>学内施設実習 III (M2 年前期)</u>	<u>45h</u>	1		1	
	① ケース担当(含施設運営実習)	15h				
	② ケースカンファレンス	30h				
	<u>学内施設実習 IV (M2 年後期)</u>	<u>45h</u>	1		1	
	① ケース担当(含施設運営実習)	15h				
② ケースカンファレンス	30h					
<u>学外施設実習 I (M2)</u> (医療領域)	<u>90h</u>	2				
① ガイダンス・見学実習	10h					
② 参加実習(一部・担当)	80h					
<u>学外施設実習 II (M2)</u> (福祉領域・教育領域・その他の領域)	<u>90h</u>	2		学外施設実習 II においては、 司法・矯正または産業領域など での実習も含む		
① ガイダンス・見学実習	10h					
② 参加実習(一部・担当)	80h					

- ① 科目区分における「臨床心理援助技法科目」と「臨床実践実習科目」における、単位数の A は「資格試験の受験要件」を、B は「修士修了の要件」を示す。
- ② 「基幹科目」は 5 科目 8 単位が必修、展開科目の「援助技法関連科目」は、関連科目群から 4 単位選択必修、「臨床・実践領域関連科目」の A は 4 単位とし、「精神医学特論」(2 単位)を必修とする。その他の「臨床・実践領域関連科目」(B~E)はそれぞれの領域内科目群から 2 単位以上の選択必修とする。なお、選択科目は 1 科目 2 単位とする。
- ③ 「臨床心理援助技法科目」の各科目 2 単位計 6 単位は資格試験受験要件としては必修とするが、修士修了の要件は 2 単位の選択必修とする。
- ④ 臨床・実践実習科目は 8 単位以上を必修とする。なお、学外施設実習 I、II の各 2 単位は資格試験の受験要件単位であるが、修士の修了要件ではない。したがって、修士修了要件は、計 30 単位とする。
- ⑤ 修士論文または大学院が定める研究論文等を提出し審査合格が資格試験要件となるが、その単位は受験資格要件の計 38 単位及び修士修了要件の計 30 単位には含まない。
- ⑥ 実習科目の h は、60 分を意味する。

3. 日本心理臨床学会の「公認心理師」受験資格教育カリキュラム：一般目標

日本心理臨床学会の「公認心理師」受験資格教育カリキュラムにおける大学(学部)および大学院での教育カリキュラム案に対応した各科目の一般目標を、以下の3-1、3-2に示す。

3-1. 「公認心理師」受験資格カリキュラムの一般目標：学部カリキュラム

科目名	一般目標
【心理学基礎科目】	
心理学概論	心理学の基本的な理論や研究を通して心の仕組みや働きを理解できる。
心理学研究法	「心」という不可視な対象を扱う心理学特有の調査・実験・分析方法を身につける。
心理学統計法	調査・実験で得られるデータを解析するための方法と統計的考え方や理論について学ぶ。
心理学基礎実験実習	心理学の基礎的実験課題を体験し、手続、データの収集、分析、考察という一連の流れを学ぶ。
心理検査実習	代表的な心理検査法についてその目的、実施方法、結果の整理法、解釈およびレポートの書き方を実習形式で学ぶ。
心理面接実習	心理面接の目的、設定、実施方法、記録方法、倫理などについて総合的に学ぶ。
【心理学発展科目】	
A.基礎心理学関連科目	
学習心理学	条件付けなど古典的学習理論や行動の変容や維持に関する諸理論を修得する。
知覚心理学	人間の知覚と認知のしくみに関する科学的知見と理論を学ぶ。
認知心理学	人の心の動きをある種の情報処理ととらえその認知過程を理解できる。
思考心理学	問題解決や推論などの思考の心理学的な仕組みや法則について学ぶ。
言語心理学	言語発達のプロセスを把握し、言語と思考や認知の関連性を理解する。
比較心理学	行動進化のプロセスをヒトと類人猿など他の動物と比較しながら学ぶ。
生理心理学	ヒトの心と脳、心と体の関係を生理学的指標を用い生物学的背景から学ぶ。
神経心理学	行動や心のはたらきが、脳のどのような活動によって生み出されているのかを学ぶ。
動物心理学	動物の行動観察や実験を通し動物の心の働きや仕組みについて学ぶ。
比較行動学	動物の進化的背景、認知能力、社会関係などを学び、ヒトの行動と比較することで生物学的理解を深める。
行動分析学	実験的、応用的、理論的行動分析について学び、さらにそれを職業的・社会的実践に適用する能力を身につける。
感性心理学	音楽や映像における種々の感性情報を処理・伝達する人間行動の特性を学ぶ。
感情心理学	情動・情熱・気分・情操・快―不快などの感情に関する心の仕組みについて学ぶ。
B.発達・教育心理学関連科目	
発達心理学	ヒトの誕生から死に至るまでの生涯にわたる心身の発達過程について学ぶ。
乳幼児心理学	乳幼児期における心と体の発達特性と発達課題について学ぶ。
児童心理学	児童期における心と体の発達特性と発達課題について学ぶ。
青年心理学	青年期における心と体の発達特性と発達課題について学ぶ。
老年心理学	老年期における心と体の発達特性と発達課題について学ぶ。
教育心理学	教育過程における人間の心の働きや学校教育現場における課題について心理学的な視点から理解する。
教育評価	学力や能力、性格、態度などの心理特性の評価方法とその理論について学ぶ。

教授心理学	教授者と学習者の心理的特性と関係性の問題について理解し対応する能力を身につけている。
学校心理学	児童・生徒の学校での心理的諸問題を理解し適切に対処できる能力を身につける。
C.社会・産業心理学関連科目	
社会心理学	社会心理学の理論や知見を身近な現象や社会問題を取り上げながら、社会と個人の「心」の相互関係について学ぶ。
実験社会心理学	実験的研究法を用い社会的な状況の中での個人の行動、相互作用過程、集団内行動、集団間行動などについて学ぶ。
集団心理学	群集状況のもとで醸成される、群集に特有な集合心理や組織などにおけるグループダイナミクスについて学ぶ。
対人関係論	自己理解と対人関係のあり方の関連性を把握し、対人関係ないしは社会心理学に関する諸研究の理解を深める。
家族心理学	家族が抱えるさまざまな心理的問題について学び、家族療法の基本的知識を身につける。
コミュニティ心理学	コミュニティ心理学の歴史、理念、基礎概念を学ぶとともに、子育て支援、虐待、DVなどの被害者支援などコミュニティ心理学的アプローチについて理解する。
産業心理学	産業組織におけるさまざま心の問題についての認識を深めるとともに、産業カウンセリングの理論と実際についても学ぶ。
組織心理学	組織の心理学的・行動学的特性について基本的な知識を身につける
マスメディア心理学	マスメディアが人々の行動や意識に影響を及ぼす心理学的理論や研究について学ぶ。
D.臨床心理学関連科目	
臨床心理学概論	人格の構造や性格理論を踏まえ、対人援助の基本となる考え方を学ぶ
心理検査法	心理アセスメントにおける心理検査の位置づけや意義、各種心理検査法の構成理論と実施・解釈方法について、その基礎を理解する。
人格心理学	人格(パーソナリティ)に関する理論、測定方法、人格の発達やその関連要因、偏りへのアプローチなどについて、基礎的な知識を身につける。
発達臨床心理学	発達の特徴や諸問題について、個人の心身の側面、家族関係、対人関係、社会などの多側面から理解する枠組みを身につける。
教育(学校)臨床心理学	学校コミュニティの特徴を理解し、その支援につながる有効な心理教育的援助法についての基礎的な知識を身につける。
障害児(者)心理学	障害の全体的概念および個別の障害の特徴、障害児・者、その家族への心理学的援助のあり方について、基礎的な知識を身につける。
犯罪心理学	犯罪・非行に関する諸理論および現状を理解し、犯罪・非行者の矯正や、犯罪被害者の心理社会的支援について、基礎的な知識を身につける。
司法・矯正心理学	犯罪をめぐる心理・社会的文脈を理解し、犯罪者や非行少年の処遇や矯正、更正に至るプロセスや関連要因、援助技法の基礎知識を学ぶ。
医療心理学	患者や家族の心理状態、医療従事者に生じやすい心理的変化、医療の場での人間関係における問題の発生防止や介入について、その基礎を学ぶ。
心理療法論	心理療法とは人と人の関係で実践する援助法である。さまざまな心理的援助法を学ぶ。
カウンセリング心理学	カウンセリング関係の成立条件、カウンセラーに求められる資質と能力、職業倫理、カウンセリングの技法について、その基礎を学ぶ。
力動的心理療法論	深層心理学の基本の意識・無意識について理解し、心理療法の実践における力動的

	関係性の基礎を学ぶ。
認知行動療法論	認知行動療法の理論的根拠、および、実際の手順やその応用について、基本的な知識を習得する。
集団心理療法論	集団心理療法の基本的理論について学び、集団力動、凝集性を理解し、グループをファシリテートする方法論を身につける。
健康心理学	健康行動に影響を及ぼす個人・環境要因、健康行動変容に寄与する心理・社会的要因、行動変容法など、健康心理学の基礎概念について学ぶ。
ストレス・マネジメント論	ストレス・マネジメント理論を学び、ストレスに適切に対応する力を身につける。
E隣接領域科目	
医学概論	人体の正常な構造と機能を学び、これが損なわれた時に疾患が生じるメカニズムを理解する。
精神医学概論	精神科診断学、精神科治療学の基本的知識及び代表的な精神疾患について学ぶ。
教育学(学校教育制度論、教育経営学、社会教育学を含む)	「教育とは何か」について主体的に考えられるよう、基礎的な知識の習得を目指す。
社会福祉学	社会福祉について基礎的知識を学び、特に障害者福祉や、少子高齢化社会における福祉のあり方について考えられるようにする。
【心理臨床・実践職能科目】	
心理臨床・実践職能論(職務、責任、倫理、関連行政論を含む)	心の専門家に必須の専門的資質、倫理および関連法規について学び、人間的成長の重要性について理解する。
心理臨床・実践領域実習(医療、福祉、教育、司法・矯正、産業などの領域における見学・体験実習)	さまざまな領域の心理臨床実践の見学・体験を通して、臨床心理学の学びを深め、各自の臨床心理学的課題を理解する。

3-2 「公認心理師」受験資格カリキュラムの一般目標：大学院カリキュラム

科目名	一般目標
【基幹科目】 基幹科目	
臨床心理学特論	公認心理師として援助活動を実践する上で必須の専門的知識を学ぶ。
臨床心理職関連行政・倫理特論	公認心理師のおかれた社会的立場を主に法との関係において理解する。
心理援助面接特論	公認心理師として被援助者に向き合う時のやり取りを具体的、実践的に身につける。
心理アセスメント演習	心理的援助活動を実現するために被援助者の心理状態等を理解する各種アセスメント法を身につける。
心理学実践研究法演習	公認心理師の実践活動がさらに有効的であるようにするために研究方法を修得する。
【展開科目】 援助技法関連科目	
心理療法特論	心理療法の各種技法について、効果的な援助を行うための知識とスキルを身につける。
カウンセリング特論	各種カウンセリング理論と技法を学び、各領域・分野での応用力を身につける。
グループ・アプローチ特論	グループを対象とした臨床心理学的援助の理論と技法を身につけ、グループリーダーの役割を果たせるようになる。
コミュニティ・アプローチ特論	危機介入法、コンサルテーション、多職種協働、組織運営など、コミュニティ・アプローチの主要な理論と方法を修得する。
危機介入法特論	災害・事件・事故など危機事態後の心理支援の理論を学び、集団及び個別への心理支援の方法を身につける。
予防心理教育特論	心の健康問題の予防のための理論と方法を修得する。
臨床・実践領域関連科目 A 医療保健領域関連科目	
精神医学特論	精神症状、精神医学的検査診断、精神科治療の概略について修得し、主要な精神疾患について理解を深める。
医療心理学特論	医療のさまざまな場面におけるアセスメントおよび援助方法について理解を深める。
神経心理学特論	中枢神経系の構造・機能と精神機能との関連について学び、中枢神経系が障害された際に生じる症状を理解する。
心身医学特論	心身医学の考え方を理解し、代表的な心身症の症状、病態、疫学、治療、予後に関する知識を修得する。
臨床精神薬理学特論	薬理学に関する基本的知識を理解し、主な向精神薬の特徴について修得する。
B 教育領域関連科目	
学校心理学特論	学校における心理臨床業務を行う上で必要な知識とスキルを身につける。
スクール・カウンセリング特論	学校教育にカウンセリングの理論・技法を生かすために、スクール・カウンセリングのあり方、知識・技法を修得する。
教育心理学特論	教育領域での効果的な相談援助を行うための教育心理学を修得する。
発達心理学特論	生涯発達を視野にいれ、効果的な相談援助を行うための発達心理学を修得する。
学生相談学特論	高等教育機関における学生相談の理論と学生への支援の方法を修得する。
C 福祉領域関連科目	
障害児(者)心理学特論	障害の全体的概念および個別の障害の特徴を理解し、障害児・者、その家族への心理学的援助を行うスキルを身につける。

臨床心理地域援助特論	コミュニティにおける心理支援の理論と方法を修得する。
乳幼児発達心理学特論	乳幼児健診・発達相談など、就学前の子どもと子育ての相談援助を行うために必要な発達心理学を修得する。
保育カウンセリング特論	保育・子育て支援領域で、カウンセリングの理論・技法を生かすための知識・技法を修得する。
高齢者心理学特論	高齢者に対する効果的な相談援助を行うための心理学を修得する。
家族心理学特論	家族が抱えるさまざまな心理的問題について理解を深め、家族療法の理論と技法を修得する。
D 司法・矯正領域関連科目	
被害(災)者支援特論	被害者・被災者支援の理論と技法を修得する。
司法・矯正心理学特論	司法矯正領域における心理学的援助の理論と技法を修得する。
犯罪心理学特論	犯罪予防や再犯防止に役立つための理論と技法を修得する。
人格心理学特論	適切な心理アセスメントができるために各種の人格理論を学ぶ。
司法・矯正関連行政論	被害者の心理支援、犯罪者の更生支援を行うために、児童虐待防止法、犯罪被害者等基本法などの法律を学ぶ。
E 産業領域関連科目	
産業カウンセリング特論	働く人への心理的援助の意義と目的を理解し、方法を修得する。
組織心理学特論	公認心理師として組織にかかわる際に必要な組織心理学を修得する。
社会心理学特論	公認心理師としての業務に必要な社会心理学を修得する。
人間関係学特論	公認心理師としての業務に必要な人間関係学を修得する。
【臨床心理援助技法科目】	
臨床心理援助技法科目	
個人心理療法科目	力動論的心理療法・認知行動療法論的心理療法・ヒューマニスティック心理療法など個人心理療法の理論と技法について修得する。
集団心理療法科目	さまざまな領域において多様に展開している集団心理療法の理論と技法について修得する。
臨床心理査定科目	各種臨床心理査定の理論と技法を修得する。
【臨床・実践実習科目】	
臨床・実践実習科目	
学内施設実習Ⅰ(M1 年前期)	学内外の実習に先立ち、初心者が身につけるべき臨床心理学的援助の基本的態度・技法を体験的に学ぶ。
学内施設実習Ⅱ(M1 年後期)	学内施設における受付等の実習、インテーク面接陪席、ケース担当、ケースカンファレンスを通して、心理援助業務を行う基本的態度とスキルを修得する。
学内施設実習Ⅲ(M2 年前期)	学内施設におけるケース担当、ケースカンファレンスを通して、心理援助業務を行う態度とスキルを修得する。
学内施設実習Ⅳ(M2 年後期)	学内施設におけるケース担当、ケースカンファレンスを通して、心理援助業務を行う態度とスキルを修得する。
学外施設実習Ⅰ(M2) (医療領域)	医療領域における臨床実践の見学ないし実習を通して、各機関の業務・役割、関係機関との連携等について修得する。
学外施設実習Ⅱ(M2)	教育・福祉その他の領域における臨床実践の見学ないし実習を通して、各機関の業務・役割、関係機関との連携等について修得する。

注1) 展開科目の科目名については、あくまで例示であり、各群に該当する科目は、各養成大学の特色を鑑み設定する。

注2) 受験資格学部・大学院教育カリキュラム(2014年4月26日理事会承認)をもとに、カリキュラム委員会により原案作成、2015(平成27)年9月18日業務執行理事会にて検討され承認された。

4. 「公認心理師」受験資格教育カリキュラムに関する要望

「公認心理師」受験資格教育カリキュラムに関する要望、および、その資料として、大学卒業者が受験資格を得る要件を、以下の4-1、4-2に示す。

4-1. 「公認心理師」受験資格教育カリキュラムに関する要望

2016年4月29日理事会決議

関係各位

一般社団法人 日本心理臨床学会 理事会

「公認心理師」受験資格教育カリキュラムに関する要望

「公認心理師」受験資格教育カリキュラムに関して、(社)日本心理臨床学会として以下のように要望します。

(1) 三団体会談による「公認心理師教育カリキュラム案」を基本としていただきたい

三団体(臨床心理職国家資格推進連絡協議会・医療心理師国家資格制度推進協議会・日本心理学諸学会連合)会談にて取りまとめられた「公認心理師教育カリキュラム案」は、公認心理師法の第1条(目的)および第2条(定義)に沿った内容で構成され、公認心理師に必要な保健医療、福祉、教育、司法、産業の5領域での専門性を修得するものである。

(2) 大学卒業者が受験資格を得る場合、公認心理師法第7条1号の者と同等以上の知識・経験を有すること(附則3条)を遵守していただきたい

大学卒業後に施設において業務に従事し実務経験を積んだことにより受験資格を得る場合(公認心理師法第7条第2号該当者)、大学卒業かつ大学院修了者(同法第1号該当者)と同等以上の知識を有し、かつ実務経験に関しては、複数領域での実務が必要であるため、相当の期間は5年以上が必要である。

公認心理師法:(受験資格に関する配慮)附則 第三条 文部科学大臣及び厚生労働大臣は、試験の受験資格に関する第七条第二号の文部科学省令・厚生労働省令を定め、及び同条第三号の認定を行うに当たっては、同条第二号又は第三号に掲げる者が同条第一号に掲げる者と同等以上に臨床心理学を含む心理学その他の科目に関する専門的な知識及び技能を有することとなるよう、同条第二号の文部科学省令・厚生労働省令で定める期間を相当の期間とすることその他の必要な配慮をしなければならない。

以上

4-2 「公認心理師」受験資格教育カリキュラムに関する要望(資料)：「大学卒業者が受験資格を得る要件について」

大学卒業者が受験資格を得る場合に、「公認心理師法第7条1号の者と同等以上の知識及び技能を有する」に相当の期間は、5年以上とする。

三団体会談(2015年10月31日)にて取りまとめられた「公認心理師養成 大学院教育カリキュラム案」では、

- ・ 基幹科目 14 単位、展開科目 16 単位、実践実習科目 6 単位の計 36 単位以上を取得すること
- ・ 単位化はされないが、修士論文を提出し、審査に合格すること

を、公認心理師資格の受験要件としている。

「公認心理師法第7条1号の者と同等以上の知識及び技能を有する」に相当する要件についての本会の見解

1. 大学院修士課程修了の水準を落とさないために、実務経験は、その機関に有資格者がおり、その指導が受けられる機関での、有給雇用によるものとすることが望ましい。
 - ・ 「公認心理師養成 大学院教育カリキュラム案」において、「実践実習科目」は、学内及び学外施設での実習に、ケースカンファレンスへの参加や個人スーパービジョン、その他の指導を要する。
 - ・ 大学院教育では、「修士論文」への取り組みを通して、事象から心理支援・援助に係る問題を抽出し、先行研究や関連文献を検索・吟味し、問題提起を行い、適切な方法論により論理的に結論を導くための知識及び技能を身につける。大学卒業者が受験資格を得る場合には、論文の提出は課さないものの、このような知識・技能の修得には、実務経験においても勤務先機関での事例報告の作成などにより、有資格者からの指導を要する。
2. 大学院修士課程修了者の質に合わせるために、実務経験の他に、所定の講習会の課程を修了した者とすることが望ましい。
 - ・ 講習会の内容は、「公認心理師養成 大学院教育カリキュラム案」に沿った構成とし、基幹・展開科目を満たすように受講すること(下表)。
 - ・ なお、実務経験の勤務領域関連科目(展開科目相当)の講習会は、免除する。

	大学院カリキュラム案	研修カリキュラム案
基幹科目	計 14 単位	14 単位相当
展開科目	計 16 単位	
援助技法関連科目	4 単位	4 単位相当
医療保健領域関連科目	4 単位	
教育領域関連科目	2 単位	8 単位相当
福祉領域関連科目	2 単位	
司法・矯正領域関連科目	2 単位	ただし、実務経験の主たる勤務領域を除く
産業領域関連科目	2 単位	
基幹科目・展開科目 合計	計 30 単位	26 単位相当*

※ 我が国の大学教育は単位制度を基本とし、**1 単位あたり 45 時間** の学修を必要とする内容を以て構成することが標準とされている(大学設置基準)。さらに、その学修による達成は、試験等によって評定・確認されることで、単位取得が認められる。ただし、本研修カリキュラム案では、試験への合格を講習会課程修了の要件としていない。

26 単位相当の学修時間 は、
 $45(\text{時間}/\text{単位}) \times 26(\text{単位}) = \mathbf{1,170(\text{時間})}$
と計算される。

常勤者が、

1に係る「有資格者による指導」を受ける時間を確保し、かつ、

2に係る講習を受講する

ためには、講習には週末を充て、頻度は週1回8時間、年間30回程度が妥当と考える(年間講習時間:240時間)。

よって、「公認心理師法第7条1号の者と同等以上の知識・経験を有する」に相当する期間の試算は、

$1,170(\text{時間}) \div [8(\text{時間}/\text{回}) \times 30(\text{回}/\text{年})] = 4.875(\text{年})$

となる。

ただし、最終年度は年度末に国家試験が行われると想定されるため、年度末までの講習日程は望めない。

よって、妥当な期間は、**5年**と推計される。

大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)(抜粋)

第21条 各授業科目の単位数は、大学において定めるものとする。

2 前項の単位数を定めるに当たっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

- 1 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって1単位とする。
 - 2 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって1単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、大学が定める時間の授業をもって1単位とすることができる。
 - 3 1の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、その組合せに応じ、前2号に規定する基準を考慮して大学が定める時間の授業をもって1単位とする。
-

以上

5. 学部・大学院での実習のあり方についての提言

「公認心理師」受験資格教育カリキュラムにおける実習のあり方について、以下のように提言する。

学部・大学院での実習のあり方についての提言

1. 学部、大学院共通

学部及び大学院の学内実習担当者及び学外実習における実習担当スタッフ(以下、「実習指導者」と呼ぶ)は、心理職としての十分な職務経験を持つとともに、スーパーバイザーとしての資質を保証された者が担当することが必要である。また実習指導者を対象とした研修会を実施する

2. 学部の実習について

- (ア) 実習科目を履修する前に、一定の科目の習得を義務付けることが必要である。科目としては、公認心理師の職務、責任、倫理、関連行政論を含む科目を含めることが望ましい。
- (イ) 実習開始前に、臨床家として十分な資質や倫理性を有していることを、学内の実習担当者は、本人との面接等を通して充分に見極める。
- (ウ) 実習単位取得においては、臨床家としての基本的姿勢や責任性、倫理性、チーム内での協調性などを、実習指導者が適切な基準で評価する

3. 大学院の実習について

1) 学内実習

- (ア) 学内実習の学習成果を確実にするためには、学内実習施設において、講義と密接に連携した形で実習を進めることが必要である。
- (イ) 学内実習施設は、大学外(地域)のクライアントを有料で受け入れる相談施設で、大学院生がケースを担当して、スーパービジョンやケースカンファレンスを受けることが可能な実践的なものが必須である。

2) 学外施設

- (ア) 公認心理師は特定の領域に限定されない汎用資格であるため、学外実習において は医療、福祉、教育、司法・矯正、産業などの領域のうち、三領域以上にわたる実習が必要である。
- (イ) 実習単位取得においては、臨床家としての基本的姿勢や責任性、倫理性、チーム内での協調性はもちろんのこと、臨床心理学に基づくクライアント理解(見立て)、自分自身の内省、関係性に関する深い考察などについて、実習指導者が適切な基準で評価する。

以上

6. 「公認心理師」国家試験出題基準案の検討

「公認心理師」受験資格教育カリキュラムに対応した「公認心理師」国家試験の出題基準案(2013年8月作成:暫定案)について、以下に示す。

大項目	中項目	小項目
1 心理学の基礎 ① 心理学の歴史 ② 心理学の研究法 ③ 心理学の測定法	心理学の歴史 臨床(実践)心理学の歴史 実験法 観察法 面接法 事例研究法 検査法 心理統計 測定尺度 精神物理測定法と尺度構成法	内省による心理学、行動主義の心理学、認知主義的心理学、科学的心理学 実験計画法、独立変数、従属変数、分散分析 参与観察法、時間見本法、構造化面接法、半構造化面接法 メタ分析、ABAモデル、質的研究 質問紙検査法、作業検査法、視覚運動検査法 パラメトリック検定、ノンパラメトリック検定、標準偏差、中央値、有意差、自由度、分散間隔尺度、名義尺度、計数尺度、順序尺度 一対比較法
2 人間行動に関する心理学 ① 人間の心理と構造に関する心理学 ② 知覚に関する心理学 ③ 学習に関する心理学 ④ 言語と思考に関する心理学 ⑤ 感情・情動に関する心理学 ⑥ 人間社会に関する心理学 ⑦ 人格に関わる心理学	生理・神経心理学 知覚心理学 学習心理学・行動分析 認知心理学・言語心理学・思考心理学 感情(情動)心理学 社会心理学・集団心理学 人格心理学	
3 人間の発達に関する心理学 ① 発達心理学の考え方と歴史 ② 乳幼児期の心理学 ③ 児童期の心理学 ④ 青年期の心理学 ⑤ 成人期の心理学 ⑥ 老年期の心理学	乳幼児心理学 児童心理学 青年心理学 壮年・中年心理学 老年心理学	
4 心理臨床実践の歴史と課題		

① 外国における心理臨床の歴史	<p>力動的心理学の心理臨床</p> <p>人間性心理学の心理臨床</p> <p>行動論・認知論的心理学の心理臨床</p>	<p>精神分析、フロイト、ユング、</p> <p>ロジャース、ジェンドリン</p> <p>行動療法、認知行動療法、アイゼンク、ウォルピー、</p> <p>心理テストの導入(知能テスト、人格テスト)</p>
② 日本における心理臨床の歴史	<p>日本の心理臨床実践</p> <p>矯正領域の実践の歴史</p> <p>医療保健領域の心理臨床の歴史</p>	<p>カウンセリングの導入、行動療法の導入</p> <p>処遇分類</p> <p>精神科の心理臨床、心療内科の心理臨床、小児科の心理臨床</p>
③ 心理臨床実践の方法	<p>教育領域の実践の歴史</p> <p>個人面接による方法</p> <p>集団による実践方法</p> <p>地域における実践方法</p>	<p>教育相談、スクールカウンセラー、学生相談</p> <p>面接者とクライアントの関係性、並行面接</p> <p>集団回想法、心理劇</p> <p>地域高齢者支援、地域子育て支援</p>
④ 心理臨床の社会的役割と課題	<p>社会的責任と役割</p> <p>隣接領域との関係性</p>	<p>心の専門家、コンサルテーション</p> <p>医師、看護師、PSW、OT、ケースワーカー、学校教諭</p>
⑤ 心理臨床の研究	<p>心理臨床の研究倫理と方法</p>	
5 心理アセスメントの理論と方法		
① アセスメント面接	<p>受理面接(インテーク)</p>	<p>主訴(相談内容)、家族・生活歴、既往歴、相談歴、見立て、ジェノグラム</p> <p>インフォームドコンセント(説明と同意)、来談動機</p>
② 心理検査の基礎	<p>面接法</p> <p>行動観察</p> <p>統計的基礎</p>	<p>構造化面接、半構造化面接</p> <p>参与観察法、ビデオ録画観察、</p> <p>再検査信頼性、α係数、評定者間一致率</p> <p>内容妥当性、基準関連妥当性、因子論的妥当性</p>
③ アセスメントの実践計画	<p>心理検査の形式</p> <p>テストバッテリー</p> <p>フィードバック面接</p>	<p>因子分析、項目分析</p> <p>質問紙法、作業法、投映法</p> <p>テストバッテリーの組み方(心理検査の形式と相談内容)</p> <p>テスト所見の内容、対象別フィードバック(本人・家族・他職種・関係機関)</p>
④ 発達検査と知能検査	<p>発達検査</p> <p>知能検査</p>	<p>新版K式、津守式、K-ABC</p> <p>稲毛式、遠城寺式</p> <p>WPPSI、WISC、WAIS、DAM</p> <p>ビネー式</p>
⑤ 認知機能検査	<p>認知症検査</p> <p>高次脳機能検査</p>	<p>長谷川式、MMSE、時計描画</p> <p>コグニスタット</p> <p>前頭葉機能検査、コース立方体</p> <p>ウェクスラー記憶検査、ベントン視覚記銘検</p>

<p>⑥ 人格検査</p> <p>⑦ 適性検査</p> <p>⑧ 症状アセスメント尺度</p>	<p>質問紙法</p> <p>投影法</p> <p>職業適性</p> <p>不安の評価尺度</p> <p>うつの評価尺度</p> <p>アルコール依存症の評価尺度</p> <p>発達障害</p> <p>外傷後ストレス</p> <p>子どもの問題行動</p>	<p>査</p> <p>ITPA、失語症検査、ベンダーゲシュタルト</p> <p>MMPI、TEG、YG 性格検査、GHQ、NEO-FFI、MPI</p> <p>ロールシャッハテスト、TAT、CAT、P-F スタディ、</p> <p>文章完成法、バウムテスト、HTP、家族画、風景構成法</p> <p>スクイグル/スクリブル</p> <p>GATP、クレペリン作業検査</p> <p>MAS、STAI</p> <p>CES-D、SDS、POMS、BDI</p> <p>久里浜式</p> <p>自閉症スペクトラム指数</p> <p>IES-R</p> <p>CBCL、YSR</p>
<p>6 医療・保健領域の臨床</p> <p>① 医療の基礎</p> <p>② 生殖・出産・周産期</p> <p>③ 子どもへのアプローチ</p> <p>④ 思春期・青年期へのアプローチ</p> <p>⑤ 成人へのアプローチ</p> <p>⑥ 高齢者へのアプローチ</p>	<p>医療の基本構造</p> <p>医療領域での公認心理師の基本的立場</p> <p>不妊カウンセリング</p> <p>遺伝カウンセリング</p> <p>周産期母親支援</p> <p>未熟児へのアプローチ</p> <p>虐待経験を持つ子どもへのアプローチ</p> <p>身体疾患を持つ子どもへのアプローチ</p> <p>精神疾患をもつ子どもへのアプローチ</p> <p>障害をもつ子どもへのアプローチ</p> <p>精神疾患をもつ青年へのアプローチ</p> <p>親が精神疾患をもつ青年への支援</p> <p>重篤な疾病をもつ成人へのアプローチ</p> <p>認知症をもつ高齢者へのアプローチ</p> <p>高次脳機能障害者へのアプローチ</p>	<p>医師とコメディカルスタッフ、チーム、診療報酬</p> <p>夫婦カウンセリング</p> <p>遺伝の心理教育</p> <p>ハイリスク児、産褥性うつ病、NICU、低体重児、未熟児</p> <p>発達支援、低体重児、キャッチアップ</p> <p>里親制度、児童養護施設、一時保護、心理療法士</p> <p>アレルギー、アトピー、小児がん</p> <p>代理性ハウゼン</p> <p>プレイセラピー、感覚統合、インリアル、行動分析、動作法、OT、PT</p> <p>摂食障害、性同一性障害、自我同一性拡散</p> <p>HIV、ターミナルケア、移植医療のドナー、</p> <p>アルツハイマー、うつ病、脳血管後遺症、回想法</p>
<p>7 福祉に関わる臨床</p> <p>① 児童福祉におけるアプローチ</p>	<p>子育て心理支援</p>	<p>児童相談所、家庭児童相談員、養育支援訪問、子育てサロン</p>

<p>② 障害者福祉におけるアプローチ (精神障害者以外)</p> <p>③ 精神障害者福祉におけるアプローチ</p> <p>④ 高齢者福祉におけるアプローチ</p> <p>⑤ 女性の福祉におけるアプローチ</p>	<p>虐待問題への心理的援助</p> <p>障害児施設での心理支援</p> <p>地域での心理支援</p> <p>施設での心理支援 心理支援の役割と課題</p> <p>歴史と基本的理念</p> <p>行政施策と組織(施設) 地域や施設での心理的支援 精神保健福祉士との連携</p> <p>施設での心理支援</p> <p>地域での心理支援</p> <p>女性への心理支援</p>	<p>地域子育て支援センター、保育ママ、児童委員 被虐待児への心理的援助、虐待をする親への援助 肢体不自由児への支援、発達障害児への支援、知的障害児への支援 集団療育支援、個別療育支援 NPOの支援</p> <p>通所作業所、知的障害者更生施設 ノーマライゼーション、インテグレーション、インクルージョン</p> <p>高齢認知症者のリハビリテーション、 認知症・うつ予防への支援、高齢者サロン DV 被害者支援、女性シェルター、女性センター</p>
<p>8 教育に関わる臨床</p> <p>① 教授・学習へのアプローチ</p> <p>② 学校生活に関わるアプローチ</p> <p>③ 学校における心理的諸問題</p> <p>④ 児童生徒へのアプローチ</p> <p>⑤ 教員へのアプローチ</p>	<p>教育心理学</p> <p>教授・学習心理学 学校臨床心理学 学校教育制度</p> <p>学校生活における児童生徒の心理発達 学級集団に関する心理学 生徒指導に関する心理学 教師と生徒の対人関係</p> <p>児童生徒の適応の困難さ</p> <p>教師の困難さ</p> <p>心理教育的アプローチ</p> <p>スクール・カウンセリング 特別支援教育</p> <p>学校コンサルテーション</p> <p>教員のメンタルヘルス</p>	<p>校長、養護教諭、生徒指導、教務主任、学習指導</p> <p>不登校、いじめ、校内暴力、自殺、非行</p> <p>学級崩壊、発達障害児への指導、いじめ防止法 チームアプローチ(担任・養護教諭・校長)</p> <p>スクールカウンセラー 特別支援教育コーディネーター スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー</p>

<p>⑥ 学生相談へのアプローチ</p>	<p>キャンパス・カウンセリング</p>	<p>発達障害大学生、留年生、ハラスメント被害者、不登校(引きこもり) 学生期の発達過程、青年期の発達促進 異文化適応</p>
<p>9 司法・矯正に関わる心理学 ① 犯罪心理学 ② 司法領域におけるアプローチ ③ 法務領域におけるアプローチ ④ 警察領域におけるアプローチ ⑤ 非行・犯罪の予防</p>	<p>家庭裁判所における臨床 裁判に関する臨床 矯正領域における臨床 保護領域における臨床 科学警察研究 少年問題 犯罪被害者支援 惨事ストレス 暴力への対応 触法少年への心理支援 犯罪被害防止</p>	<p>家事事件 少年事件 司法精神鑑定 裁判員裁判制度 少年鑑別所 少年院・刑務所 リスクアセスメント 薬物依存離脱指導 性犯罪再犯防止 触法知的障害者・発達障害者への支援 保護観察所 医療観察法 心理捜査:ポリグラフ 少年非行:集団暴力、いじめ、シンナー乱用、売春、万引き 犯罪被害者支援、急性ストレス障害、PTSD 警察官・消防士・自衛隊員等のメンタルヘルス クライシス・レスポンス・チーム リスクアセスメント、DV加害者への対応、いじめ加害者への対応 少年非行相談、児童自立支援施設、機能不全家族支援 被害者学、性犯罪被害防止教育</p>
<p>10 産業と組織に関わる心理学 ① 産業組織と人事労務管理 ② 職場のメンタルヘルス</p>	<p>組織心理学 人事労務管理 心の問題の予防、早期発見、早期対応 職場の人間関係とストレス 職場復帰支援</p>	<p>組織心理学、プロセスゲイン・プロセスロス リーダーシップ論 産業医、産業カウンセラー、産業保健師 人事労務管理に関する心理学 EAP(従業員支援プログラム) セルフケア、ラインによるケア、事業所内専門スタッフによるケア、事業所外資源によるケア 適応障害、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント 職場復帰支援プログラム、アサーショントレ</p>

<p>③ キャリア開発</p>	<p>キャリア・カウンセリング 就労支援</p>	<p>ーニング キャリア・カウンセリング、コーチング、職業適性検査 公共職業安定所(ハローワーク)、若者自立支援、ニート</p>
<p>11 健康と予防及び地域支援に関わる心理学</p> <p>① 健康予防におけるアプローチ</p> <p>② 家族の健康・予防へのアプローチ</p> <p>③ 地域の保健におけるアプローチ</p> <p>④ 自殺予防へのアプローチ</p>	<p>健康の概念と歴史</p> <p>健康心理学 ストレス・マネジメント論</p> <p>家族臨床心理学 家族への心理的支援</p> <p>コミュニティ心理学</p> <p>地域の健康・保健の制度 発達相談・検診 子育て支援 引きこもり・就労支援 高齢者支援</p> <p>自殺対策と心理</p> <p>自殺予防 危機介入 ポストベシジョン</p>	<p>ヘルスプロモーション、QOL、ホリスティックヘルス、セルフケア 自己効力感、エンパワメント 習慣、タイプ A、社会的再適応評価尺度、ストレッサー、コーピング、ストレス反応、ソーシャルサポート 自己コントロール 配偶者選択、離婚</p> <p>障害児の家族、家族介護、自死・事故死遺族支援 ターミナル期家族、DV カウンセリング、過剰適応 母子保健、精神保健福祉</p> <p>発達検診 少子化、M字カーブ、認定こども園 自立支援、キャリア・カウンセリング 独居高齢者、認知症予防、回想法 うつ病、アルコール依存症、統合失調症</p> <p>治療コンプライアンス、服薬コンプライアンス、メディアの制限</p> <p>自死遺族ケア</p>
<p>12 心理療法に関わる理論と方法</p> <p>① 対話による心理療法</p>	<p>精神分析論に基づく心理療法 ユング心理学に基づく心理療法</p> <p>アドラー心理学に基づく心理療法</p> <p>人間性心理学に基づく心理療法</p> <p>認知行動理論に基づく心理療法</p>	<p>自我心理学 無意識的現実、転移、治療同盟、解釈 夢分析、箱庭療法、プロセスワーク 劣等コンプレックス、権力への意志、共同体感情 来談者中心療法(非指示的療法) 自己一致、無条件の肯定的関心、共感 学習理論、レスポナント技法、オペラント技法 認知モデル、エビデンスベース、セルフヘ</p>

<p>② 子どもの心理療法</p> <p>③ 表現法を用いる心理療法</p> <p>④ 心身の統合的な方法による心理療法</p> <p>⑤ 家族集団に対する心理療法</p> <p>⑥ 心理学的リハビリテーション</p> <p>⑦ 治療共同体</p>	<p>森田療法・内観療法</p> <p>ブリーフ・セラピー</p> <p>障害児に対する療育・訓練 遊戯療法</p> <p>芸術的方法を用いる心理療法</p> <p>イメージ、身体、動作を用いる心理療法</p> <p>家族療法・夫婦療法</p> <p>集団心理療法</p> <p>ソーシャルスキルトレーニング(SST)</p> <p>デイケア、ナイトケア 心理教育</p> <p>自助グループ ピア・カウンセリング</p>	<p>ループ</p> <p>認知的技法、行動的技法</p> <p>森田療法: 神経質、あるがまま、生活の発見会</p> <p>内観療法: 内観</p> <p>短期療法、解決志向モデル</p> <p>親子並行面接</p> <p>絵画療法、音楽療法、ダンス療法</p> <p>箱庭療法</p> <p>心理劇(サイコドラマ)</p> <p>自律訓練法</p> <p>臨床動作法</p> <p>システムズ・アプローチ</p> <p>家族教室</p> <p>断酒会、AA、アラノン</p> <p>家族の会</p>
<p>13 心理学実践に関連する行政組織及び法規</p> <p>① 心理実践に関わる倫理</p> <p>② 医療・保健領域に関わる行政と法規</p> <p>③ 福祉領域に関わる行政と法規</p> <p>④ 教育領域に関わる行政と法規</p> <p>⑤ 司法・矯正領域に関わる行政と法規</p> <p>⑥ 産業組織領域に関わる行政と法規</p>	<p>対人援助職の倫理 心理職の倫理</p> <p>医療・保健領域の法律</p> <p>医療・保健施策 福祉領域の法律</p> <p>福祉領域の施策</p> <p>教育領域の法律</p> <p>教育領域の施策</p> <p>司法・矯正領域の法律</p> <p>司法・矯正領域の施策</p> <p>産業領域の法律</p> <p>産業領域の施策</p>	<p>人権、守秘義務、自己決定権、倫理要綱、DV、ストーカー防止法など</p> <p>医療法、医師法、精神保健福祉法、医行為と診療補助行為</p> <p>健康増進法、健康日本21、自殺対策基本法</p> <p>児童領域、障害者、高齢者、貧困対策</p> <p>児童福祉施策、障害者施策、精神障害者施策、高齢者施策</p> <p>教育基本法、学校教育法、学校保健法</p> <p>教育委員会、学校組織、教育行政</p> <p>少年法、少年院法、刑法、刑事訴訟法、</p> <p>司法領域の組織と施策、矯正領域の組織と施策</p> <p>労働基準法、労働安全衛生法</p> <p>衛生管理体制、労働災害、安全配慮義務</p>
<p>14 心理支援技術論</p>		

① 心理支援の過程	面接体制の準備 電話受付 受理面接 難しい局面 中断・終結の過程	準備項目 基本的接遇 相談歴・見立て、アセスメント、面接契約 危機介入、リファー、担当者会議
② 心理支援のための技術	受理面接 心理面接の基本 各種理論の基本的対応	主訴、生活歴、家族歴、既往歴、見立て、面接契約、ロールプレイ 基本的応答技法 来談者中心療法、精神分析、認知行動療法、家族療法 技法 技法、システム作り
③ ケース報告技術	コンサルテーション 危機介入 ケースレポートの書き方 ケースカンファレンスの方法 組織への報告	活動報告
④ 心理支援に関するスーパービジョン	スーパービジョン	スーパーバイザーの役割、スーパーバイズの方法
⑤ 倫理	倫理の基本 倫理が問題となる場面	出版・発表の同意
⑥ 他職種連携	連携の基本 連携の具体的方法	
⑦ リスク・マネジメント	対象者のリスク・マネジメント 援助者のリスク・マネジメント 組織・社会のリスク・マネジメント	自傷他害、医療的リスク・マネジメント、司法的リスク・マネジメント 援助者の保険、健康管理 法令順守
15 医学一般		
① 心理実践に関わる内科学	公認心理師が知るべき内科知識 心理的配慮が求められる内科疾患	身体的構造、代表的疾患 具体例
② 心理実践に関わる外科学	公認心理師が知るべき外科知識 心理的配慮が求められる外科疾患	身体的構造、代表的疾患 具体例
③ 心理実践に関わる薬理学	公認心理師が知るべき薬理学知識 心理的配慮が求められる副作用	向精神薬、精神に影響する薬物 具体例
④ 心理実践と関わる小児学	公認心理師が知るべき小児学知識 心理的配慮が求められる小児疾患	
⑤ 心理実践と関わる心身医学	公認心理師が知るべき心身医学知識(精神科領域以外) 心理的配慮が求められる心身医学的疾患(精神科領域以外)	
⑥ 心理実践と関わる看護学	公認心理師が知るべき看護知識	看護の歴史 看護の現状と役割

	看護学の中での心理学の役割	
16 精神医学		
① 精神医学概論	精神医学・医療の歴史と現状	精神障害者の処遇の歴史 医療、精神医療の歴史 現状と課題
② 精神疾患の診断	精神障害概念の基本 脳及び神経の生理・解剖 精神科医療の概観 精神疾患の成因と分類 診断の手順と方法	診断、ICD-10、DSM-V 精神科病院、総合病院、精神科クリニック
③ 精神疾患の治療	精神症状と状態像 診断時の公認心理師の役割 精神科薬物療法 身体療法 精神療法	電気けいれん療法 個人療法 集団療法、心理教育プログラム 公認心理師との連携
④ コンサルテーション・リエゾン精神医学	精神科リハビリテーション 外来治療と入院治療	外来治療(外来の方法、公認心理師との連携) 入院治療(入院形態、入院時の治療の実際、公認心理師との連携)
⑤ 地域精神保健・精神医療	他科治療中の患者に対する精神科医療 極限状態にある患者に対する精神科医療 精神科救急医療 予防精神医学 地域精神保健 多職種連携	歴史と理論 歴史と理論 現状と課題 保健所・精神保健福祉センターの役割

注) 国家試験出題基準案については、カリキュラム委員会にて引き続き検討中である。